

ひょうご農地・水ニュース



今年度も農業の基本となる農地や水路、さらには美しい景観、豊かな生きもの、綺麗な水を守り育む地域ぐるみの活動が県下各地で熱心に行われました。

来年度には、多くの活動組織で継続更新の時期を迎えます。今号では、事業終了にあたっての注意事項と、今後の活動継続に向けたご案内を掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

また、平成30年1月14日には、10回目となる「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」が神戸文化ホールで開催され、県内外から農地・水保全管理活動関係者など大勢の参加がありました。

contents

P.2～3	第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム 報告
P.4	平成30年度に事業実施期間の終了を迎える活動組織の皆さまへ
P.5	平成30年度 多面的機能支払交付金【活動組織の広域化に向けた拡充】
P.6～7	豊かなふるさとづくり推進委員会 実施状況
P.8～9	活動組織アンケート結果について
P.10	第39回兵庫県民農林漁業祭
P.11	ひょうごため池だよりの発行／全国有機農業フォーラム in ひょうご
P.12	農地中間管理事業のお知らせ



兵庫県多面的機能発揮推進協議会
ホームページ

<http://hyogo-nouchimizu.com/>



と き：平成 30 年 1 月 14 日（日）
 ところ：神戸文化ホール 大ホール

未来へつなごう！！ひょうごの水土里
 ～10年のあゆみと目指すべき姿～



今年度は、10 回目の記念フォーラムと位置づけ、例年より会場規模を 2 倍以上に拡大して神戸文化ホールで開催しました。

県内外から約 1,200 名の参加を得て、平成 19 年度の制度創設から 10 年が経過した今、改めてこれまでのあゆみを振り返るとともに、今後の展望や目指すべき方向を探る機会となりました。

オープニング

まず始めに、養父市の葛畑農村歌舞伎伝承会による「葛畑三番叟」が上演されました。

一時衰退した農村歌舞伎を、地元住民の熱い思いで平成 15 年、37 年ぶりに復活し、伝統芸能の継承を図っています。

この日は 3 人の小学生が伝統衣装に身を包み、華やかに舞を披露しました。



葛畑農村歌舞伎伝承会

セレモニー

主催者挨拶では、荒木副知事からは「県内の産品を県内でご賞味いただく、これが兵庫県の農業・農村を守る事に繋がる」、兵庫県多面的機能発揮推進協議会の杉本会長からは「各地域が誇りを持って、自慢できるものを次世代に伝えていくことが大事」と述べられました。

また、来賓を代表して、石川兵庫県議会議員からは「厳しい状況を打破するためにも、兵庫県議会が結束して提言していきたい」と述べられました。

次に、平成 28 年度に農地・水路等の地域資源や農村環境の保全において、特に優れた取組を実施した活動組織・団体に対して「みどり豊かなふるさと大賞」の表彰を行い、代表者に賞状と記念品を贈呈しました。

豊かなふるさとづくり推進委員会委員長である星野京都大学大学院地球環境学堂教授からは「厳しい状況の中でも各地域の個性をうまく生かして活動し、豊かなふるさとづくりを実現している」といった受賞地区・団体の活動を称える講評がありました。



石川県議会議員



星野委員長



荒木副知事



杉本会長

知事賞



活動組織部門 江井ヶ島ため池協議会（明石市）

広報団体部門 NPO 法人 メダカのコタロー劇団

豊かな農村環境づくり部門

上幡多農地・水・環境保全推進委員会（南あわじ市）

地域づくり部門

上ノ下水土里会（宍粟市）

委員長賞



環境創造型農業部門

三保農地水環境を守る会（朝来市）

地域農業活性化部門

中村農地保全協議会（多可町）



事例発表

知事賞を受賞した江井ヶ島ため池協議会と NPO 法人メダカのコタロー劇団より、活動事例の発表がありました。

江井ヶ島ため池協議会会長の尾仲氏からは、ため池を舞台として、企業などの多様な主体の参画を得たクリーンキャンペーンや野鳥観察会などの様々な取り組みや、ヘアリーベッチ米を用いた6次産業化等についてご発表いただきました。

また、NPO 法人メダカのコタロー劇団代表の木澤氏からは、これまでの活動から感じたことや今後の展望をお話いただき、劇団員扮する「土地改良娘」が活動組織の依頼を受けて現場に出向く新たな試みも紹介がありました。



メダカのコタロー劇団による事例発表



藤山氏



田名部氏

谷氏

基調講演「長続きする地域を創る～1%戦略の神髄～」

（一社）持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山氏による講演が行われました。

「長続きする地域を創るためには定住増加目標が必要であるが、1%の定住増加でほとんどの地域は安定してくる」と藤山氏。「大事なことは、一つ一つの集落に人が入ってくること。例えば人口100人程度の集落に1%戦略を当てはめると、3、4年に1世帯増やせばよいということで、これを丁寧にやっていくことが大切である」という提言がありました。

パネルディスカッション

【コーディネーター】

（一社）持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山浩

【パネリスト】

京都大学大学院地球環境学堂教授

星野敏

江井ヶ島ため池協議会

尾仲利治

中村農地保全協議会

棚倉修規

高柳広域水土里会

上田力

高柳広域水土里会

矢野尾清佑

【ナビゲーター】

ラジオ関西パーソナリティ

谷五郎

（以上敬称略）

谷氏をナビゲーターに「10年のあゆみとここから始まる目指すべき姿」についてパネルディスカッションを行いました。

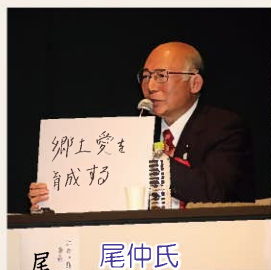
農家だけでなく、一般住民や企業も巻き込んだ地域ぐるみの体制づくりについて、上田氏は「価値観を共有するための地道な話し合いとそのための行動力、それを継続することの大切さ」を訴えました。また、各地域間で広域化や相互交流を進めるためには「規模の大小に関係なく共に話し合うための場づくり・土俵づくりが必要」と、実際に広域化組織で

活動中の矢野尾氏より提言がありました。

都市住民との交流に向けては、実際に多くの新興住宅地を含む地区で活動する尾仲氏より「イベント等を通じて子供たちを中心に郷土愛を育成することにより交流が生まれる」といったお話がありました。また、棚倉氏からは「都市部の大学生を受け入れて交流を図ることで地域が活性化した」と実践例とその効果を挙げていただきました。

藤山氏からは「多くの組織が活動する兵庫県には様々な事例があり、それらを繋げていってほしい、非常に可能性を感じる」といった力強いお言葉をいただきました。

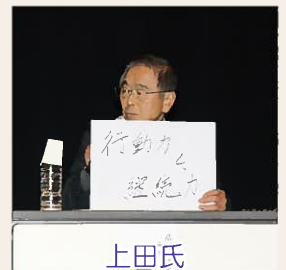
最後に星野委員長より「厳しい状況の中で衰退を待つのではなく、“乱す”つもりで行動を起こしてほしい」と今後の活動に期待が寄せられました。



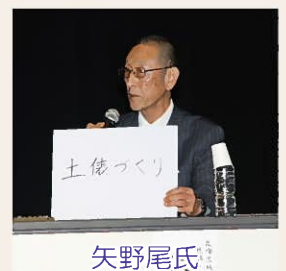
尾仲氏



棚倉氏



上田氏



矢野尾氏

平成30年度に事業実施期間の終了を迎える活動組織の皆さまへ

1. 地域資源保全管理構想を策定しましょう

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、**活動期間中**に地域資源保全管理構想を策定し市町長に提出する必要があります。

地域資源保全管理構想が策定されなかった場合、**事業計画の認定年度に遡って交付金を返還**することとなりますのでご注意ください。

また、地域資源保全管理構想を作成するにあたり、これまでに行ってきた推進活動の成果を踏まえ十分な話し合いに基づき策定してください。

2. 工事の実績にあわせ事業計画（長寿命化）の変更を行いましょう

実施期間終了時の長寿命化工事の実績にあわせ事業計画の変更を行ってください。

3. 交付金を精算する必要があります

事業計画に定める実施期間終了年度末に残額が生じたときは、当該残額を市町長に返還することとなります。

ただし、実施期間終了年度の翌年度を始期とする新たな事業計画の認定を受け活動を継続する組織については、活動の円滑な継続のために、**必要な活動に要する金額のみを持越し**、新たな事業計画に基づく活動に係る交付金の経理に含めることができます。残額の取り扱いについては、**必ず市町へ御相談、確認の上、持越額を確定してください**。

4. 事業計画の再認定を受けましょう

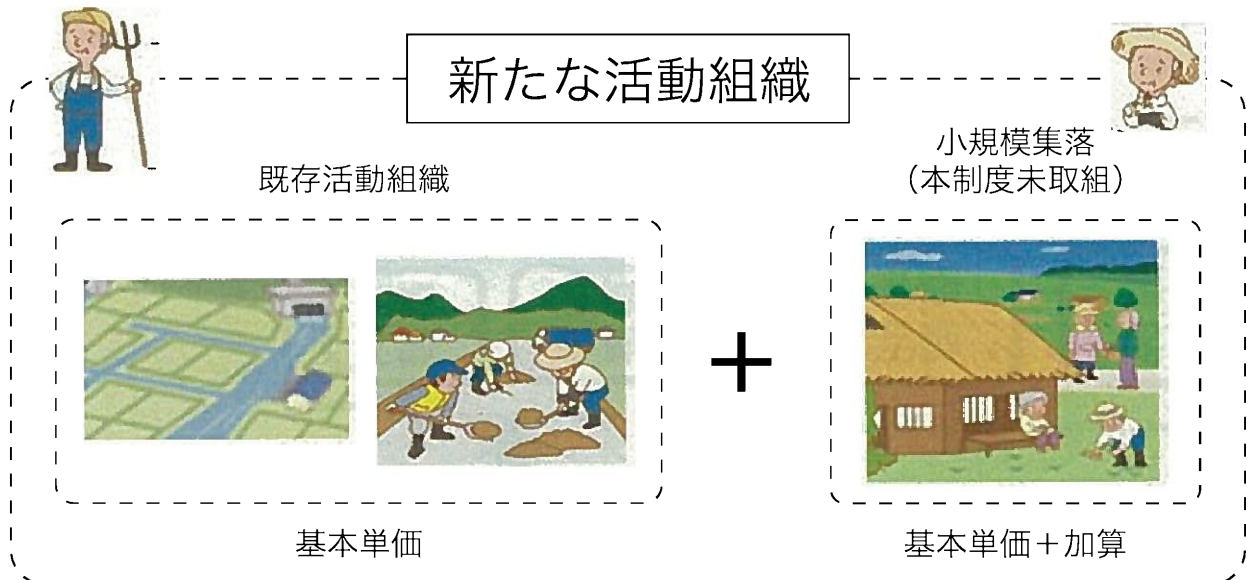
実施期間終了年度の翌年度以降も継続して活動に取り組む組織にあっては、新規組織と同様に新たに事業計画の認定を受ける必要があることから、組織の総会等を経て必要な書類を整え、**翌年度早々に市町長へ認定申請手続き**を行う必要があります。

平成30年度 多面的機能支払交付金【活動組織の広域化に向けた拡充】

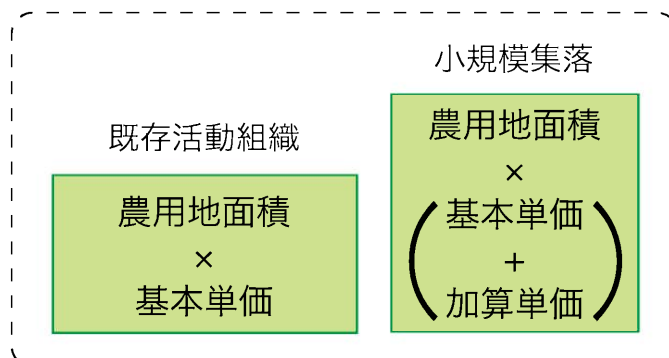
小規模集落への支援

- 平地や都市地域の周縁部をはじめとして、農地や農業者の減少等により、地域の共同活動の継続が困難となり、今後、水路や農道等の地域資源の保全管理が困難となる小規模集落が存在する。
- このため、既存の活動組織が小規模集落を新たに取り込む場合に、その農用地面積に対し加算措置を行い、地域ぐるみの共同活動が継続され、地域資源の保全管理がなされるような取組に対する支援を行う。

小規模集落（集落内の総農家戸数が10戸以下）を既存の活動組織が取り込む場合に、新たに取り込んだ農用地面積については、農地維持支払の交付額に加算措置を設ける。



交付額のイメージ



農地維持支払に対する加算単価

田	1,000
畑	600
草地	80



豊かなふるさとづくり推進委員会 実施状況

本年度の豊かなふるさとづくり推進委員会（委員長：星野敏京都大学大学院地球環境学堂教授）では、新たなリーダーや事務従事者の後継者が不足しているために本交付金の継続が困難な活動組織について、次期対策へ円滑に移行ができるよう意見を頂くこととしています。

『第2回委員会 現地調査』

【実施日】平成29年10月30日（月）

【実施地区】① 高柳広域水土里会（養父市高柳）【多面的機能支払】

② 糸原農地水環境保全隊（養父市大屋町）【多面的機能支払】

③ 三保集落（朝来市山東町）【中山間直接支払】

【実施目的】

- ① 広域化を行った県下唯一の活動組織と意見交換することで広域化促進のための課題の確認を行う。
- ② 次期対策への継続が困難だとしている活動組織から聞き取りし、具体的な指導、改善策の提案を行う。
- ③ 中山間地域等直接支払制度の中間年評価に向け制度に対する地元の意向の聞き取りを行う。



【委員からの提言】

- ① 広域化のエリアについては、自治協議会（小学校区）で実施したことが、合意形成がし易い点でポイントであった。
高柳地区が兵庫県のモデル地区になると思う。
- ② 糸原地区のように、次期対策への継続が困難な活動組織は特殊な事例ではなく、今後も同様の地区が増えていくことから、人材、担い手の育成が大事。
新しいタイプの人材育成の検討が必要ではないか。
地域資源管理構想の作成の過程で、地域の将来の担い手等についてしっかり話し合ってください。地域農業の方向性を模索し、人材、担い手の育成を行うことが必要。
- ③ 三保集落は人と人との暖かい関係性が上手く機能していて、既存の施設の活用や他地区の組織と連携している点が素晴らしい。自然と生活を守る様な仕組みが上手く働くために、事業が貢献していることが拝察された。



『第3回委員会 開催報告（抜粋）』

【実施日】平成29年12月1日（金）

【検討事項】

- ① 広域組織化を推進する対象組織
- ② 広域組織化の規模

【委員からの提言（第3回委員会）】

《推進の対象について》

- ① 交付金がなくなった時に、地域共同で行ってきた活動ができなくなるかとの声をしばしば聞く。事業の継続性は極めて重要である。広域組織化は活動を持続的な体制を行うための大事なツールである。

《規模について》

- ① 市町単位では大きすぎるのではないか。
- ② 広域化することで多面的機能を増進することになるか考える必要がある。
- ③ 高柳地区は広域化の優良モデル。（小学校区）

《その他》

- ① メリットを最大限発揮できるやり方で、色々なケースがあって良い。



『第4回委員会 開催報告（抜粋）』

【実施日】平成30年2月16日（金）

【検討事項】

- ① 広域組織化の推進に係る課題

【委員からの提言（第4回委員会）】

- ① 広域化推進するにあたり、集落の自発的な力が弱っている中で、外部力の活用が重要。
- ② 平成28年度に活動期間の終了を迎えた活動組織のうち継続を断念した活動組織について現在どの様な共同活動を行っているかフォローアップし、本交付金を継続しない場合の状況を共有することが大事。
- ③ 広域組織化のメリットとデメリットの説明が必要。



『平成30年度の推進活動』

- ① 本年に引き続き、広域組織化に向けた活動組織・市町担当者を対象とした研修会を開催。
- ② 広域組織化のメリット・デメリットの情報提供を行う。
- ③ 広域組織化の手引きを作成・配布し、具体的な手法の情報提供を行う。

活動組織アンケート結果について

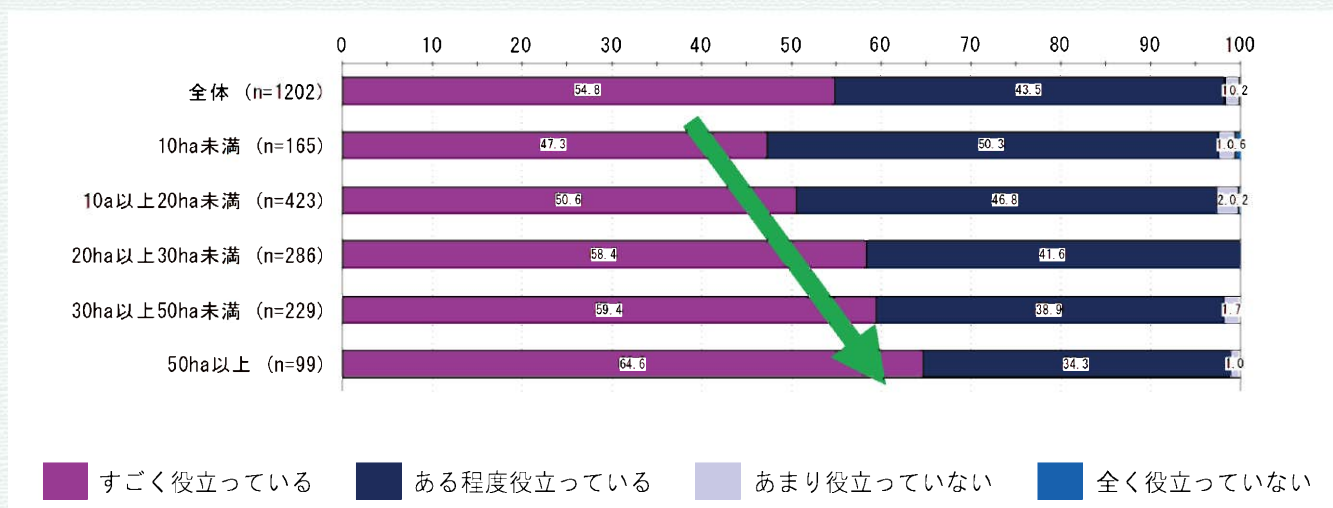
毎年度実施している活動組織を対象としたアンケート結果から活動組織の組織規模による影響を検証しました。

- Ⅰ 開水路の維持管理は、組織規模が大きくなるほど効果が高まっている。
- Ⅱ 新たな人材の獲得や集落営農組織の法人化について、組織規模による差が大きくなっている。
- Ⅲ 活動組織の規模が小さい組織では活動を辞めたいとするケースも見られるが、規模が大きいほど今後も本交付金に取り組む傾向が強い。

以上の結果から、広域組織化により活動組織の規模を大きくすることは、本県において
①地域資源の保全管理 ②持続的な体制づくり ③法人化など安定的な農業経営の維持の点で有効であることが明らかになった。

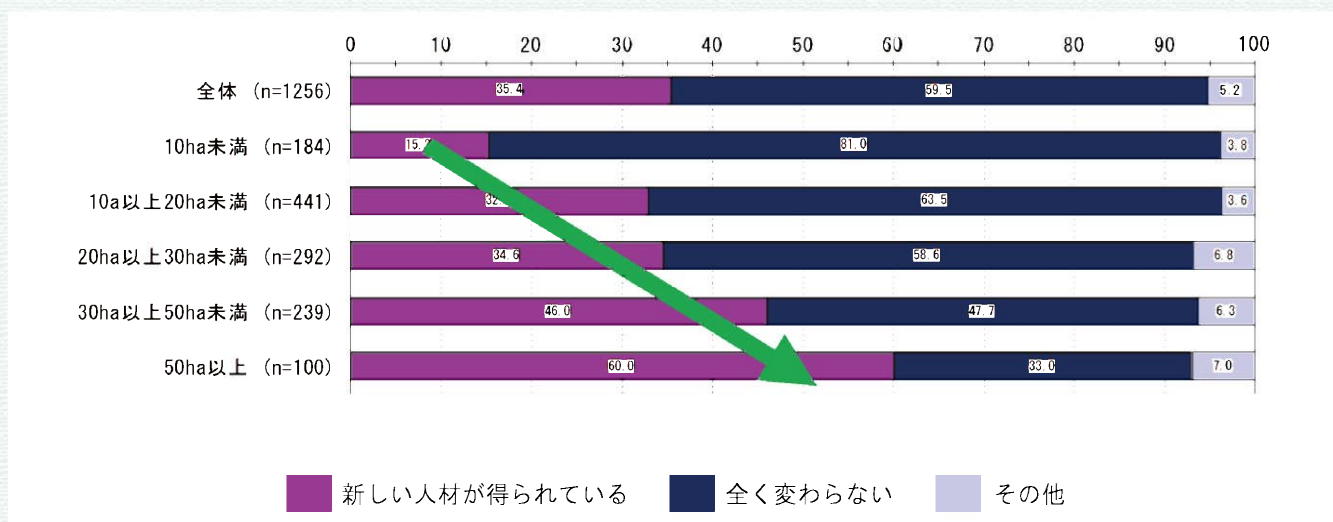
1 開水路の維持管理と組織規模

○活動組織の規模が大きくなるほど、開水路の保全管理への効果がゆるやかに高まっている。



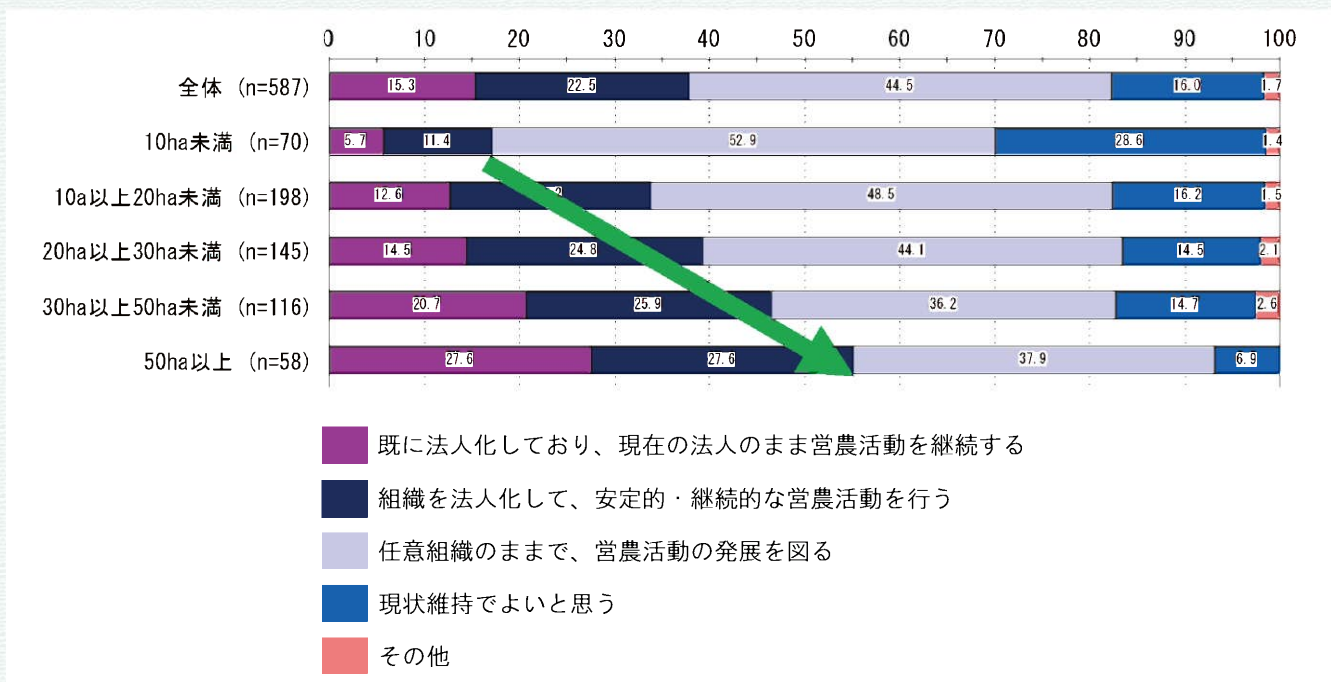
2 新たな役員人材の獲得と組織規模

○活動組織の規模が大きくなるほど、新たな人材の獲得が可能になっている。規模による差はかなり大きい。



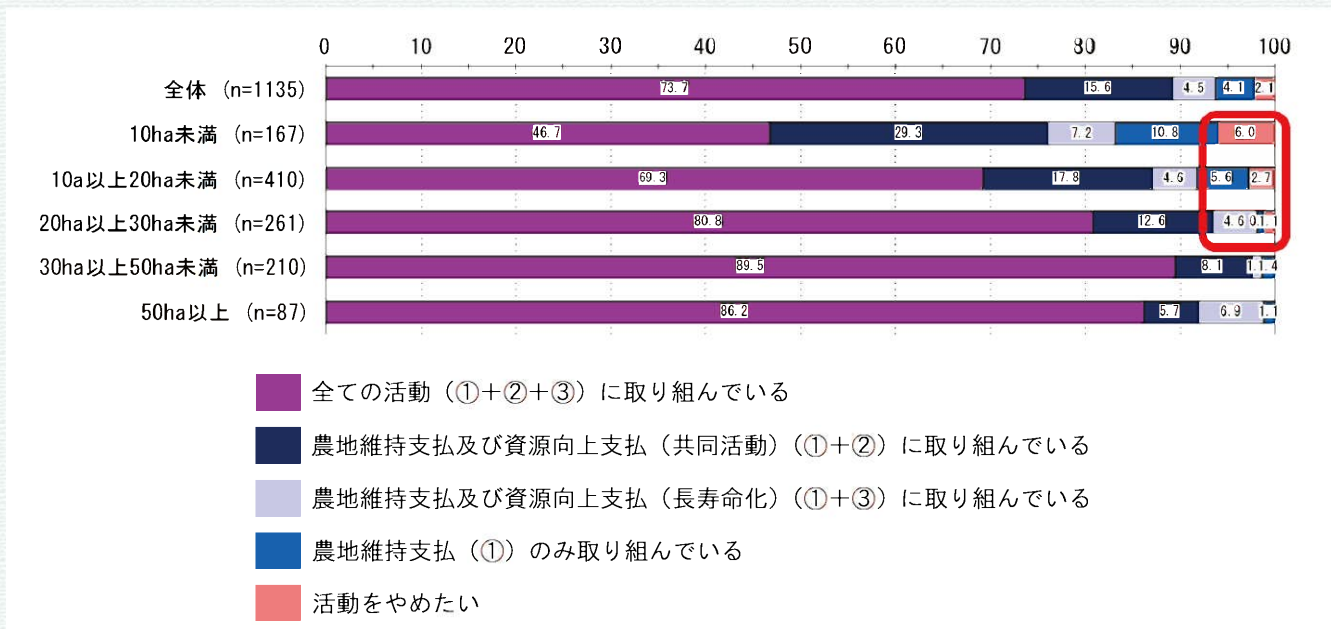
3 集落営農組織の展望と組織規模

○集落営農組織をもっている活動組織を対象に、将来の展望を聞いたところ、規模が大きくなるに従って、既に法人化しているか、あるいは今後法人化を目指している割合が高かった。



4 多面的機能支払の今後の取り組みと組織規模

○活動組織の規模が大きいほど、今後もすべての活動（農地維持、資源向上（共同）、資源向上（長寿命化））に取り組んでいこうとする傾向が強い。逆に規模が小さい組織では、活動を辞めたいとするケースも見られる。



他府県では、広域化の組織を立ち上げるときは苦労があるが、その結果、世代間のコミュニケーションや地域のまとまりが良くなったとの結果もあり、苦労に比してより大きな効果が得られたとの事例があります。

活動組織が農林漁業祭に参加して農地水保全活動を PR しました

と き：平成 29 年 10 月 21 日（土）
 ところ：県立明石公園『千畳芝』



県内で多面的機能支払に取り組む組織が農村環境の保全に関する活動についてのパネル展示や地域の農産物の展示・販売を行いました。

今年度は台風 21 号の影響により、2 日目は中止となり、例年より少ない 4 組織の参加で実施されました。

展示ブースでは、多面的機能支払制度のパネル展示のほか、「田んぼダムセキ板」を使って子供たちが色とりどりの絵を描くコーナーを設けました。

メインステージでは、メダカのコタロー劇団による公演が行われ、親子を中心とした若い世代に、農業・農村・ため池が持つ多面的機能の大切さを PR しました。



神出東エコ農業活動組織（神戸市西区）

休耕田には毎年コスモスを植え、地域の景観に配慮しています。

ここ数年恒例となっている田んぼの生き物調査では、須磨水族館の先生にお越しいただき、生き物の種類や数などを調査しています。

販売品目：玉子、大根、柿、ねぎ、なす等



生野活動組織（神戸市北区）

生野の田んぼや畑を利用して、都市部の住民の皆様と「黒大豆オーナー」や田んぼのイベントなどの交流を行っています。

また、生野集落には船坂川の清冽な水、滋味豊かな土壌、山に囲まれた地形による寒暖差など、美味しいお米作りの条件が揃っています。

販売品目：黒大豆枝豆



実栄地区協議会（三木市）

平成 12 年から黒大豆のオーナーを募集し、定植、収穫時などに地域に来てもらっています。オーナーの家族 300 人とともに、野菜の青空市や黒大豆料理のふるまい、ゲームなどを行い、農家と都市住民の触れ合いの場となっています。

販売品目：黒大豆枝豆、さといも、ごぼう等



南多田コスモスプロジェクト（丹波市）

毎年秋には、休耕田を活用してコスモスの植付けや黒大豆枝豆の収穫体験を実施するなど、都市と農村の交流に取り組んでいます。

また、1 年を通じて、草刈りや水路補修、農道整備のほか、水路の土手にアジサイなどを植栽する等、地域の環境整備にも力を注いでいます。

販売品目：枝豆、ミニトマト



話題提供

ひょうごため池だよりの発行

兵庫県では、ため池に関する情報発信を行うために、受益面積 0.5ha 以上の特定ため池管理者の皆様に「ひょうごため池だより」を年3回（毎年3月、6月、10月）送付しています。

平成30年3月には、第4号「ひょうごため池だより」を発行し、兵庫県ホームページにも掲載していますので、是非ご一読ください。

本号の「ため池保全県民運動この人に聞く」では、農業者と漁業者が協働で「ため池のかいほり活動」を実施している淡路東浦ため池里海交流保全協議会会長の谷正昭さんに活動内容を聞いています。

第4号（H30.3）記事

- ・E-ディフェンスによるため池堤体の耐震実験
- ・特定外ため池の安全対策の実施
- ・ため池保全県民運動この人に聞く（第2回）
- ・ため池の管理に関するアンケート
（第2回、3回）結果



ひょうごため池だより

兵庫県ホームページにも掲載しています。ため池管理者以外の方も是非ご覧ください。

ひょうごため池だより

検索

お知らせ

全国有機農業フォーラム in ひょうご

有機農産物は、大手量販店での取り扱いが拡大しており、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の定める農産物調達基準でも推奨されるなど、市場ニーズが高まっています。

そこで、県政150周年記念事業として「全国有機農業フォーラム」を開催し、本県有機農業拡大の加速化を図っていきます。ご参加お待ちしております。

<開催概要>

- 1 日時：平成30年7月26日（木）13時～17時（予定）
- 2 場所：シーサイドホテル舞子ビラ神戸
- 3 参加者：生産者、消費者、実需者、行政等 約500名
- 4 主な内容：
 - ①基調講演 イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長 福永庸明氏（予定）
テーマ「オーガニックの取り組み」
 - ②情報交換会 ポスターセッション形式のパネル展示（農機・資材会社、研究機関等）
- 5 入場料：無料
- 6 申し込み方法：

5月以降、インターネットで、[全国有機農業フォーラム in ひょうご](#) [検索](#) で検索のうえ、申込ページからお申し込みください。
- 7 問い合わせ先：県農業改良課 電話：078-362-9210

※本フォーラムは多面的機能支払の研修に位置付けています。



農地を 貸したい人 募集中 農地を 借りたい人

農地中間管理事業

確かな実績!

預けて安心!

これまで機構から担い手の方々に
3,000haの農地を貸付

借りて納得!!

高齢で農業をやめたい。
相続した農地を貸したい。

経営規模を拡大したい。
新たに農業を始めたい。

農地の
出し手

貸付

公益社団法人
兵庫みどり公社
農地中間管理機構

農地を借受け、まとまりのある形で
農地を貸し付け

貸付
(転貸)

農地の
受け手
(担い手)

貸したい人は

まずは貸付を希望する農地をご連絡ください。
(農業振興地域内の農地が対象です)

◎必要書類

貸付希望農用地等登録申出書
兵庫みどり公社のホームページから
ダウンロードまたは各市町農政担当課で
お渡ししています。

◎提出先

最寄りの農地管理事務所、または農地の
所在地の市町農政担当課に提出してください。

詳しくは

借りたい人は

まずは借受希望の申し込みを行ってください。

◎必要書類

農用地等借受希望申込書
兵庫みどり公社のホームページから
ダウンロードできます。

詳しくは

◎提出先

兵庫みどり公社、または最寄りの
農地管理事務所に提出してください。
(最寄りの市町農政担当課でも受付を
行っています。)

農地管理事務所

神戸農地管理事務所 TEL:078-361-8550
阪神農地管理事務所 TEL:079-562-8849
加古川農地管理事務所 TEL:079-421-9159
加東農地管理事務所 TEL:0795-42-9421
姫路農地管理事務所 TEL:079-281-9285

光都農地管理事務所 TEL:0791-58-2194
豊岡農地管理事務所 TEL:0796-26-3697
朝来農地管理事務所 TEL:079-672-6878
丹波農地管理事務所 TEL:0795-73-3791
洲本農地管理事務所 TEL:0799-26-2083

または、各市町の農政担当課まで

公益社団法人 兵庫みどり公社 - 農地中間管理機構 -

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7-18

TEL:078-361-8114 FAX:078-361-8128

<http://www.forest-hyogo.jp/>